

**草津あんしんいきいき
プラン第 8 期計画
令和 5 年度
事業実績・評価について**

草津あんしんいきいきプラン第8期計画の基本体系

基本理念	基本目標	基本施策
すべての市民が人として尊重され、 一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり	1.地域包括ケアシステムの深化・推進	(1)地域ケアネットワークの構築  (2)助け合い・支え合い活動の充実 (3)在宅医療・介護連携の推進 (4)地域包括支援センターの機能強化
	2.介護予防・健康づくり・生きがいづくりの充実・推進	(1)介護予防活動の充実と推進  (2)健康づくりの推進 (3)社会参加・学習活動の促進 (4)生きがいづくり・活躍の場づくり 
	3.高齢者の住まい・生活環境の充実	(1)高齢者の暮らしと生活ニーズの充足 (2)高齢者が住みよいまちづくり
	4.サービスの質の向上と介護人材の育成	(1)各種サービスの充実と円滑な利用の推進 (2)介護給付適正化事業の推進 (3)介護人材の育成・確保  (4)家族介護への支援
	5.認知症施策の推進	(1)認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進 (2)認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進 (3)認知症の予防等の取組 (4)認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の支援体制づくりの推進 (5)認知症の人およびその家族への支援
	草津市認知症施策アクション・プラン	

【評価の見方】

A：計画どおり実施できた B：一部計画どおり実施できなかった C：実施できなかった

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 地域ケアネットワークの構築

重点
施策

【施策の展開】

○地域資源や地域の高齢者の特徴を踏まえ、住民が地域の関係者を交えて地域の課題を共有し、「我が事」ととらえ、課題解決に向けて話し合う場を持つとともに、課題解決に向けた取組が生み出されるような仕組みづくりを行います。

○高齢者をはじめ、生活上の困難を抱える要援護者を地域で「見守り・見守られ」、「支え・支えられる」ネットワークづくりを進めます。

○小地域ネットワーク活動、民生委員・児童委員、老人クラブにおける見守り、地域サロン活動などの充実を進めます。

○地域での助け合い・支え合いの関係を築き、いざというときに要援護者の安否確認や支援を行える体制づくりを進めます。

【重点施策の目標値と達成状況】

達成

地域ケア会議における検討事例数 目標：400事例（2023年度）※累計
533事例 → 654事例
(2022年度末) (2023年度末)

【重点施策の評価と課題】

【評価】

地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域ケア会議を開催し、個別事例から地域課題の把握と対策について検討を行うことができました。

【課題】

「地域ケア会議」において共有した地域課題について、課題解決に向けた具体的な活動が展開され、地域づくりや政策形成に着実に結びつけていけるよう、より一層、個別事例から地域課題を把握し、引き続き課題解決に向けて取り組む必要があります。

【事業名称】	評価
(1) 「学区の医療福祉を考える会議」の推進	A
(2) 地域ケア会議の推進	A
(3) 生活支援体制整備事業の推進	A
(4) 小地域ネットワーク活動の推進	A
(5) 民生委員・児童委員における見守り活動の促進	A
(6) 老人クラブ活動への支援	A
(7) 地域サロン活動の充実	A
(8) ケアマネジャーへの支援	A
(9) 事例情報などの収集・発信	A
【各事業の主な事業実績】	
① 各学区で地域の実情に応じて「学区の医療福祉を考える会議」を開催し、高齢者を取り巻く現状や課題の共有を行うことで、地域のネットワークの構築を行いました。また、課題解決に向けた取組として、介護事業所の活動と地域活動の連携についての検討や地域資源マップの作成、地域における認知症や障害の理解を深める取組、駐車場問題を切り口に地域で取り組むことができる支えあいの仕組みづくり等、地域の各団体や医療・介護・福祉の関係者と課題解決に必要な資源開発や地域づくりを行うことができました。(開催学区：13学区) ② 地域ケア会議を通じて、地域の関係者による見守り体制の構築など、地域の関係者とのネットワーク構築ができました。また、ケアマネジャーが地域の関係機関や関係者と連携し高齢者を支援できるよう、地域ケア個別会議を通して、担当ケアマネジャーと民生委員、町内会長、警察など地域で高齢者を見守る方々のネットワーク強化や高齢者が抱える課題の検討を図ることができました。 (地域ケア個別会議開催数：91件 自立支援カンファレンス事例件数：30件) ③ 生活支援体制整備事業において、市社会福祉協議会に各小学区担当の生活支援コーディネーターを配置し、協議体において課題解決に向けて検討し、地域の実情に応じた支援を行いました。また、生活支援体制整備事業促進システムの導入および活用にかかる協議を重ねることによって、地域のインフォーマルサービスや地域資源の可視化を図り、関係者間で課題共有の円滑化や連携強化による地域づくりに活用できるような体制を整えました。	

- ④ 市社会福祉協議会において14学区に地域福祉コーディネーターを配置し、各学区の地域福祉活動の充実に向けて支援を行いました。
- ⑤ 民生委員・児童委員が、地域の身近な相談役として、日常的な見守りや声かけ、個別支援を行うことができるよう、専門部会や委員会等の活動や研修等を通じて、適宜情報交換を実施しました。また、「福祉実態調査」を実施し、地域住民の実態の把握を行うことで、民生委員・児童委員による適切な相談・支援活動に取り組むことができました。(相談支援：5,922件 訪問・連絡活動：20,340件)
- ⑥ 高齢者が健康保持と生きがいづくりを高めるとともに、相互の親睦を深めることで地域の見守り機能の強化を図るため、支援を行いました。
(老人クラブ数および加入者数：37クラブ、1,326人)
- ⑦ 地域サロン同士のつながりをつくるために各地域サロンの運営関係者間での交流会を開催し、参加者間での意見交換や課題を共有する等、活動の継続および活性化につながるよう支援しました。また、地域サロンが設置されていない町内会等を対象とした立上げ講座を開催し、地域サロンに関連する事業の説明や既存地域サロンからの活動内容や課題解決事例の紹介を通じて、地域サロン活動の拡大を図りました。
(サロン数：148サロン)
- ⑧ ケアマネジャー連絡会や主任介護支援専門員連絡会を通して、ケアマネジメント業務の変更点の共有や情報交換を行うことで、サービスの円滑な利用や課題解決力の向上を支援するとともに、ケアマネジャー連絡会では研修を兼ねたグループワークを行うことで、マネジメントの質の向上に向けた取組を行いました。
(ケアマネジャー連絡会：1回、主任介護支援専門員連絡会：3回)
- ⑨ 市社会福祉協議会発行の広報誌において、地域の取組を紹介し活動の啓発を行うとともに、学区社協等の関係団体から要請を受けて福祉関連の講座に参加し、地域福祉活動に関する情報提供を行い、研修支援を実施しました。

(2) 助け合い・支え合い活動の充実	
【施策の展開】	
○介護予防・生活支援サービスについては、支援を必要とする高齢者の個々の状態に応じ、適切なサービスを提供し、介護予防や自立支援につながるよう運用していきます。 ○助け合いの基盤となる、ネットワークの構築や、地域の困りごとや助け合いの必要性について、地域の中で共通認識を持ち、その中から住民の主体性・自発性を持った活動が生み出されるよう支援します。	
【事業名称】	評価
(10) 介護予防・生活支援サービスの充実	A
(3) 生活支援体制整備事業の推進【再掲】	A
(11) 地域支え合い運送事業、福祉車両貸出事業等の実施	A
【各事業の主な事業実績】	
⑩ 高齢者（要支援認定者および事業対象者）が自立した生活を送るため、利用者の状況に応じて、日常生活における生活援助や身体介護のサービス、通所介護事業所等において食事や運動等のサービスを提供し、高齢者の自立支援や介護予防を図りました。 ・介護予防型訪問介護相当サービス利用件数：延べ499件 ・生活支援型訪問サービス利用件数：延べ952件 ・生活サポート事業利用件数：延べ319件 ・介護予防型通所介護相当サービス利用件数：延べ2,794件 ・活動型デイサービス利用件数：延べ1,734件 ⑩ 相当サービスおよび緩和サービスの事業所の指定を行うとともに、適切なサービスを提供できるよう、指導を実施しました。 【事業所指定数】 〈訪問型〉介護予防型訪問介護相当サービス事業所：36事業所 生活支援型訪問サービス事業所：15事業所 〈通所型〉介護予防型通所介護相当サービス事業所：35事業所 活動型デイサービス事業所：9事業所	

- ⑪ 家庭の事情や経済・身体状況などにより、病院等への送迎が必要な方に対して福祉車両を貸し出し、ボランティアによる送迎を行うことで、安心・安定した生活を送ることができるよう支援しました。また、令和3年度からは、貸出対象者要件であった所得制限を外すことで、令和3年度は福祉車両貸出数が175件、令和4年度は221件、令和5年度は327件と貸し出しが増加傾向にあり、福祉車両の有効活用を図ることができました。また、ボランティアや活動者に対して安全運転講習会を実施することで、送迎ボランティア等の活動者間で意見交換の場として活用するとともに、安全に事業運営できるよう努めました。

(3) 在宅医療・介護連携の推進

【施策の展開】

○令和2（2020）年5月に「草津市在宅医療介護連携センター」を開設し、地域の医療・介護関係者に対し、在宅医療・介護連携にかかる情報発信や相談を受ける等の支援を行うとともに、高齢者の在宅療養を支える、診療所や地域の病院、訪問看護事業所、介護サービス事業所等の多職種が、相互に安心して役割を発揮するための体制の構築を図り、切れ目のない医療・介護のサービスを提供できる仕組みづくりを進めます。

○地域住民に対しては、在宅医療の知識を深めるとともに、かかりつけ医の普及促進など、住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けながら自分らしい生活が続けることができるよう支援を行います。

【事業名称】

評価

(12) 在宅医療・介護連携の推進

A

(13) かかりつけ医等普及促進事業の推進

A

【各事業の主な事業実績】

- ⑫ 多職種連携を推進するため、在宅医療・介護関係者を対象に、同職種間の情報交換や多職種間の意見交換や研修会を開催しました。

（多職種事例検討・交流会開催回数：4回、延130人）

地域住民が医療と介護の両方を活用しながら自分らしい暮らしを考える機会とするため、未来ノートを活用した啓発イベントや出前講座を開催しました。

（出前講座：14回、延292人）、（イベント回数：5回、延647人）

- ⑫ 訪問診療医のネットワークを形成し、連携して在宅医療に取り組めるよう、情報共有や課題の共有を行う会議を開催しました。（くさつ在宅医療ネット：5回）
- ⑬ 薬剤師などによる出前講座や無料歯科相談会を通じ、かかりつけ医等の普及に努めたとともに、歯科啓発のため、健康イベントにて歯科相談会を実施し、多様な啓発を実施することができました。（おでかけ薬剤師とお気軽トーク：11回）

（４）地域包括支援センターの機能強化

【施策の展開】

○全国統一評価指標に基づく地域包括支援センターの事業評価を通じて、業務の実施状況を把握し、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を進めます。

【事業名称】	評価
(14) 総合相談支援の充実	A
(2) 地域ケア会議の推進【再掲】	A
(15) 介護予防ケアマネジメントの充実	A

【各事業の主な事業実績】

- ⑭ 地域包括支援センターによる相談対応を実施し、関係課や関係機関と連携を取りながら高齢者の支援を行いました。また、早い段階で地域包括支援センターの相談窓口につながるよう、PR月間（9月）を設けるなど地域包括支援センターの周知に取り組みました。（相談件数：延24,729件）
- ⑮ 地域包括支援センターにおいて、介護予防を必要とする利用者に対し、適切な介護保険サービスや地域サロン、いきいき百歳体操といった地域活動につなぐ等、インフォーマルサービスを含めた多様な社会資源を活用したサービスの提供に努めました。（介護予防支援・介護予防ケアマネジメント作成件数：延べ9,670件）

2. 介護予防・健康づくり・生きがいの充実・推進

(1) 介護予防活動の充実と推進

重点
施策

【施策の展開】

○高齢者の自主的な介護予防活動が地域の中で促進されるよう、新たな介護予防の自主活動グループの育成、既存の自主活動グループの継続支援を行うとともに、自立支援・介護予防に関する普及・啓発を行います。

○要支援・要介護になるおそれのある高齢者や、要支援者への効果的な介護予防事業の一層の充実を図ります。

○介護予防事業と生活習慣病の疾病予防・重症化予防等の保健事業を効果的かつ一体的に進めます。

【重点施策の目標値と達成状況】

未達成

いきいき百歳体操を10年以上続けている地域の団体数

目標：85団体（2023年度）

73団体 → 82団体

（2022年度） （2023年度）

【重点施策の評価と課題】

【評価】

地域で自発的に介護予防活動に取り組む機運の醸成を図るとともに、活動支援に取り組んだ結果、活動を継続される団体や新たに介護予防に取り組む新規団体の立ち上げもあったものの、活動の継続を断念される団体もあったため、令和5年度時点で10年以上続けている団体は82団体となり、目標値である85団体に届かない結果となりました。

【課題】

介護予防活動に取り組む団体や参加者の増加に向けて、既存団体の活動継続を促す支援を進めるとともに、介護予防活動に参加していない新規の参加獲得を支援する必要があります。

【事業名称】	評価
(16) 介護予防事業の推進	B※
(17) 短期集中予防サービス	B※
(18) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	A
(7) 地域サロン活動の充実【再掲】	A
(15) 介護予防ケアマネジメントの充実【再掲】	A
【各事業の主な事業実績】	
⑩ 新たに介護予防に取り組む団体に対して立ち上げ支援を行うとともに、継続団体に対して交流会の実施や体力評価を行うことで、活動意欲の向上を図りながら活動継続の支援を行いました。また、「管理栄養士による『栄養』のおはなし」や「理学療法士・作業療法士による『運動』のおはなし」、「保健師による『フレイル』のおはなし」等、出前講座を通じて地域の団体に対し運動機能の向上や栄養改善等の普及啓発を実施しました。 ・いきいき百歳体操実施団体数：127団体 ・草津歯・口からこんにちは体操実施団体数：107団体 ⑪ 介護予防ケアマネジメントに基づき、訪問型口腔機能向上について、サービス参加者の個々の状態に応じた機能訓練を提供し、サービス利用者の生活機能の維持・向上による介護予防や自立支援を図りました。 ・訪問型短期集中予防サービス利用者数：2人 ⑫ 高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施事業において、関係課が連携してデータを活用しながら個別的支援（ハイリスクアプローチ）、通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）を実施しました。 ・ハイリスクアプローチ：生活習慣病の重症化予防のための訪問、健康状態の把握、保健指導等 ・ポピュレーションアプローチ：健康づくりやフレイル予防に関する啓発、講座の実施等	

<B評価（一部未達成）の理由>

※(16)介護予防事業について、新たに介護予防に取り組む新規団体の立ち上げもあったものの、団体の高齢化による担い手不足等により活動を辞められる団体もあり、重点施策の目標値である「いきいき百歳体操を10年以上続けている地域の団体数85団体」を達成できなかったため。

※(17)訪問型については、必要なサービスの提供が出来たものの、通所型については、リハビリテーション専門職の慢性的な人材不足により業務委託ができず、実施できなかったため。

(2) 健康づくりの推進	
【施策の展開】	
○生活習慣病の予防とあわせ、治療が必要な人の早期発見・早期受診につなげるために、特定健診・特定保健指導の受診を推進します。 ○高齢者が健やかな生活を送ることができるような健康づくりのメニューの充実や普及・啓発を推進します。	
【事業名称】	評価
(19)「健康くさつ21（第2次）」の推進	A
(20) 第3次草津市食育推進計画の推進	A
(21) 地域の特性に応じた健康づくりの推進	A
(22) 医療費適正化対策事業	A
(23) みんなでトークなどの実施	A
(24) 健康推進員による健康づくり活動	A
(25) 隣保館における健康福祉事業の推進	A
【各事業の主な事業実績】	
① 働く世代を含む様々な年齢層への啓発のため、商業施設や健幸都市宣言賛同事業所へチラシ周知やポスター設置等「BIWA－TEKUアプリ」の啓発を実施しました。 ② 食育の実践の環を広げるため、健康推進員による食育推進事業や料理レシピサイト「草津・たび丸Kitchen」の活用により、広く食育推進の啓発および取組を実施しました。 (「草津・たび丸Kitchen」：アクセス数：67,270回／年) ③ 健康データや地域の質的情報をもとに、地域の健康特性および課題を抽出し作成した「学区の健幸かるて」を通じて、各まちづくり協議会や健康推進員等と共有し、地域の企業や商業施設、郵便局等と協働を図り、地域の特性に応じた健康づくりの取組を推進しました。	

② 特定健診の受診率の向上を図るため、協会けんぽ滋賀支部・パナソニック健康保険組合との連携による集団検診を実施したとともに、特定健診未受診者に対して保健師から電話による受診勧奨や、ハガキによる受診勧奨通知を行ったことで、平成29年度に開始して以降、過去最高の集団健診受診者数となり受診率の向上を図りました。
③ 「BIWA-TEKU」と「こころの健康」をテーマとした講座を開催し、市民の健康保持・増進や、病気の重症化予防について考える機会を提供しました。 (みんなでトーク：2回)
④ 健康推進員による健康づくり全般、歯科啓発、食育推進など、住民の健康を増進する活動を積極的に取り組みました。
⑤ 各隣保館において、高齢者を対象とした講座の開催やサロンを開設することで、高齢者の居場所づくりや健康の増進を図りました。 (サロン利用者数〔4か所〕：延べ24,459人、講座回数〔4か所〕：314回)

(3) 社会参加・学習活動の促進

【施策の展開】

○生涯学習やスポーツ、レクリエーション活動など、多様化する高齢者のニーズに合った事業の充実を図るとともに、自主的に展開されるサークル活動などの情報発信を行います。

【事業名称】	評価
(26) 生涯学習などの活動の場や機会の充実	A
(27) 地域が豊かになる学びの場の充実	A
(28) 地域協働合校推進事業	A
(29) 長寿の郷口クハ荘およびなごみの郷を活用した社会参加、生きがい学習活動等の推進	A
(30) 高齢者を含む人権課題に対する正しい理解の普及啓発	A
(25) 隣保館における健康福祉事業の推進【再掲】	A

【各事業の主な事業実績】

- ②⑥ 高齢者がスポーツを身近に感じ、気軽に楽しめる機会を提供するため、開催方法を見直し実施した「草津市学区対抗スポレク祭」や、「歩こう会」、「出前講座」を通じて高齢者に対しニュースポーツの普及啓発活動を行い、高齢者の運動機会を提供しました。
- ②⑥ 「立命館びわこ講座」や「学びの地域支援講座」などの学習機会の提供や人材育成を目的とした講座の充実を図るとともに、地域で活躍するボランティア人材を育成や、学習ボランティア登録情報を集約した「ゆうゆうびとバンク」の作成を行い、地域住民が地域で活躍するための支援を行いました。
(立命館びわこ講座：5 講座　学びの地域支援講座：2 講座)
- ②⑦ 各まちづくり協議会が高齢者を対象とした各種講座を企画・実施することで、地域住民の学びの場を提供することができました。
- ②⑧ 全14小学校に地域コーディネーターを配置し、学校・家庭・地域で連携しながら地域協働合校事業を推進することで、地域の子どもと地域の大人が交流する機会を創出することができました。
- ②⑨ 長寿の郷口クハ荘やなごみの郷において、文化活動や教養の向上、レクリエーション活動を通じて、多世代の交流促進や、高齢者を対象とした介護予防教室の充実などに取り組み、健康・生きがいつくり、多世代交流の場づくりを推進しました。
・長寿の郷口クハ荘利用者数：58, 108人
・なごみの郷利用者数：39, 525人（工事による休館期間あり）
- ③⑩ 様々な人権課題についての人権セミナーを開催することで、高齢者を含む人権について、正しい理解の促進や差別の解消を図ることができるよう多くの市民に周知・啓発を行いました。（人権セミナー計9回開催、受講者延べ432人）

重点 施策

未達成

未達成

未達成

(2019年度) (2022年度)

評価

A

A

 $B_{\otimes}$

A

A

A

【各事業の主な事業実績】

- ③① 公益社団法人草津市シルバー人材センターが行う就業機会の提供や地域に根ざした事業に対して補助金を交付し、高齢者の経験の活用と新たな役割と生きがいを見い出せる社会の構築を図りました。
- ③② 活動を活性化するため、地域において、多世代の方が交流できるよう「ふれあいハウス絆」や「立ち寄りカフェゆかい家」などに対し、相談対応やフードバンクを通じた物資提供を行うなど、学区社協の活動拠点への支援を行いました。
- ③③ 地域において担い手となり、介護予防を進める人材育成を行うサポーター養成講座を通じて、高齢者の社会参加や生きがいづくり活動を促進し、介護予防の普及啓発を図るとともに、介護予防サポーターポイントを通じて、介護予防サポーター自身の介護予防につながるよう支援しました。（介護予防サポーター登録者数：５０人）
- ③④ 地域福祉の活動者を増やすことを目的に、「福祉教養大学」において、福祉活動推進員の育成講座を実施し、地域の担い手育成に向けて取り組みました。また、すべての講座を受講した方を対象とした大学院を開校し、市内の高齢者福祉施設に対するボランティアニーズの掘り起こしやボランティア同士の交流をテーマに課題活動を実施しました。（福祉教養大学講座数：５講座、延べ参加者数：２２３人）

< B評価（一部未達成）の理由 >

※(33)高齢者の生きがいづくりにおいて、サポーター養成講座を通じて新たに介護予防を進める人材の育成や、介護予防サポーターポイントを通じてサポーター自身の介護予防を行ったが、重点施策の目標値である「地域での活動に参加する高齢者の割合８０．０％」を達成できなかったため。

3. 高齢者の住まい・生活環境の充実

(1) 高齢者の暮らしと生活ニーズの充足

【施策の展開】

○高齢者のニーズに応じた、適切で多様な住まいが確保され、安心して生活を送ることができるよう支援を行います。

○高齢者が住み慣れた自宅で生活を続けていけるよう、バリアフリー化などの居住環境の整備に対し、支援を行います。

【事業名称】

評価

(35) 高齢者が安心して暮らせる住まいの確保

B※

【各事業の主な事業実績】

㊸ 高齢者が住み慣れた自宅で安心して生活を続けられるよう、バリアフリー化などの居住環境の整備を支援しました。

- ・ 居宅介護住宅改修：210件
- ・ 介護予防住宅改修：166件

<B評価（一部未達成）の理由>

※(35)高齢者を含む住宅確保要配慮者への居住先確保について、住宅セーフティネット法の枠組みに基づく県での登録住宅の確保が進まなかったことや、福祉部局や居住支援を行う団体との連携に課題があるため。

(2) 高齢者が住みよいまちづくり

【施策の展開】

○高齢者等すべての人が安心して生活できるよう、公共交通機関や道路、公共施設などの整備を推進します。

○高齢者を含む誰もがいつでも安心して移動できるよう、公共交通の充実を図ります。

【事業名称】	評価
(36) バリアフリー基本構想に掲げる事業の推進	A
(37) 高齢者が安心して暮らせるまちづくりの実現 (ユニバーサルデザイン化の促進)	B※
(38) 公共交通ネットワークの充実	A
【各事業の主な事業実績】	
③⑥ 「草津市バリアフリー基本構想」に掲げる事業について、バス事業者や道路管理者、公安委員会等を実施状況を確認し、進捗状況を把握しました。 ③⑦ 「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づき、届出書の内容を審査し、条例に適合していない案件に対し助言・指導を行うとともに、施設のユニバーサルデザイン化の促進に向け、助言・指導を行いました。 ③⑧ 市民（地域）や交通事業者とワークショップ等を実施し、市民ニーズにあったまめバスの路線再編（商店街循環線・山田線・笠縫東常盤線）と併せて、草津学区、山田学区、笠縫東・常盤学区においてまめタクを運行する方針を決定し、公共交通の充実に向けた取り組みを行いました。	

<B評価（一部未達成）の理由>

※(37)届出に対する助言・指導により条例に適合するよう改善を進めているものの、一部において、適合しない指導事項を残す結果に留まる案件があるため。（ただし、条例の性質上、罰則規定はない。）

4. サービスの質の向上と介護人材の育成

(1) 各種サービスの充実と円滑な利用の促進

【施策の展開】

○高齢者の多様な生活ニーズに対応するために、各種サービスの充実に努めるとともに、介護者が不安なく在宅での介護を行っていくため、利用者やその家族の意見内容を整理し、事業所間で課題を共有することで、より良いサービスが提供されるよう取組を進めます。

○災害時や新型コロナウイルス等の感染症流行時に備え、介護事業所等と連携を図るとともに、必要な情報提供を行います。

【事業名称】	評価
(39) 高齢者福祉サービスの充実	A
(40) 生活管理指導短期入所	A
(41) 福祉機器リサイクル事業、車いす貸出事業	A
(42) 高齢者電話訪問事業	A
(43) 地域密着型サービス内容の充実	A
(44) 介護制度や事業所情報の提供	A
(45) 高齢障害者の円滑なサービス利用に向けた連携強化	A
(8) ケアマネジャーへの支援【再掲】	A

【各事業の主な取組状況】

- ㊸ 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、介護保険サービスの対象でない高齢者等が自宅で自立した生活が送れるよう、利用者のニーズに合う各種サービスを提供しました。
- ㊹ 在宅で援助が必要な高齢者を対象に、養護老人ホームへの短期宿泊により、日常生活に対する指導・支援を行うとともに、家族への在宅介護の負担軽減につなげることができました。また、生活改善が見られ、終了後適切な生活の場やサービスにつなげることができました。
- ㊺ 市内に居住する人で、一時的に車いすが必要になった方に、車いす等の福祉機器を貸与しました。(貸与件数：155件)

- ④② 65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、傾聴ボランティアが電話訪問を行うことで、利用者の困りごと等を民生委員・児童委員や福祉サービス事業所等につなげるなど、利用者の生活支援につなげることができました。また、傾聴ボランティア連絡会を開催し、悩み等を共有や、専門職（精神保健福祉士）の助言を受けてスキルアップを図ることができました。
- ・利用者数：14人
 - ・傾聴ボランティア数：8人
 - ・電話訪問回数：185回
- ④③ 地域密着型サービス事業所運営推進会議を実施することで、利用者やその家族からの意見内容を整理し、集団指導などの機会を通じて、他の事業所にも課題の伝達を行うことで、情報共有を行いました。
- ④④ 介護保険制度について啓発を行うため、「高齢者をささえるしくみ」などのパンフレットや介護保険料についてのパンフレット等の作成・活用を行うとともに、被保険者への送付物への同封、市ホームページへの掲載を通じて、介護保険制度のサービス内容等について広く市民に周知しました。
- ④⑤ 障害福祉サービスから介護保険サービスへスムーズに移行できるよう関係機関と連携して検討会議を行い、地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携を図り、利用者の心身の状況に応じたサービスの継続につなげることができました。

（２）介護給付適正化事業の推進

【施策の展開】

- 介護保険制度の信頼性を高め、介護保険サービスを利用すべき利用者が適正な介護保険サービスを享受できるように、引き続き介護（予防）給付適正化事業に取り組みます。
- 介護保険サービスや日常生活支援総合事業などの安定供給のため、サービス量の確保を図るとともに、市町村特別給付を実施します。

【事業名称】	評価
(46) 介護給付の充実と適正化	A
【各事業の主な事業実績】	
④⑥ 介護給付適正化主要 5 事業である「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」を実施し、介護給付の適正化を推進することができました。 ・令和 5 年度ケアプラン点検実施回数：6 2 回 ・令和 5 年度〔居宅介護住宅改修〕2 1 0 件 〔介護予防住宅改修〕1 6 6 件 ・介護給付費通知 4, 0 9 5 人	

(3) 介護人材の育成・確保	
【施策の展開】	重点 施策
○将来必要となる介護人材の育成および確保に向け、滋賀県、近隣他市、介護サービス事業所等と連携した取組を進めます。 ○介護・福祉分野に従事する人材の確保に向けた機会の創出につながる研修等を開催します。	
【重点施策の目標値と達成状況】	未達成
市内の介護保険事業を運営する法人が運営に必要と考える人材を確保できている割合 目標：6 0 %（2 0 2 3 年度） 〈現状値〉“人財”の確保 3 1 . 5 % “人員”の確保 2 7 . 4 %（2 0 2 3 年度）	
【重点施策の評価と課題】	
【評価】 介護人材の育成・確保に向けた取組を進めてきましたが、“人財”および“人員”ともに目標値である 60%に届かない結果となりました。	

【課題】	
介護人材の育成および確保に向け、滋賀県、近隣市、介護サービス事業所等と連携し、現状の把握により抽出した問題点に対して、共働して問題解決に向けて取組を行う必要があります。	
【事業名称】	評価
(47) 介護人材の確保に向けた取組の検討	B※
【各事業の主な事業実績】	
④⑦ 介護分野に従事する人材の育成・確保につなげることを目的として、介護現場のマネジメント層が働きがいのある組織づくりやより良いケアの提供を行うため、「施設長（管理者）の為の人材マネジメント研修」を開催し、施設長に向けた研修を行いました。また、市ホームページに人材の育成・確保に関する情報を集約したポータルサイトを構築し、国や県等の情報について一元化を図りました。	

＜B評価（一部未達成）の理由＞

※(47)施設長に向けた研修や、ホームページを通じて、人材の育成・確保に関する情報を集約したポータルサイトを構築するなど、介護人材の確保に向けた取組を行ったが、重点施策の目標値である「市内の介護保険事業を運営する法人が運営に必要と考える人材を確保できている割合60%」を達成できなかったため。

(4) 家族介護への支援	
【施策の展開】	
○高齢者を介護している介護者等に対し、家族介護教室を開催することにより、介護に関する知識および技術の取得を支援するとともに、参加者同士の交流や情報交換の機会を設けることで、介護者等の身体的・精神的負担の軽減を図ります。	
【事業名称】	評価
(48) 家族介護教室の開催	A
【各事業の主な事業実績】	
④⑧ 介護者向けの教室を開催し、介護に関する知識や技術の取得を支援しました。 （教室開催回数：4回、参加者数：延べ74人）	